



放されます、と記載されています。資料4ページからが、熱中症特別警戒アラートに対する市の対応をまとめたものです。1. 市民への周知については、熱中症警戒アラートの周知と同様の対応としています。お知らせする内容については、今まで以上に熱中症に注意が必要であることを伝えられるよう工夫が必要です。2. クーリングシェルターについては、例年、公共施設の熱中症予防スポット、民間施設等の協力をいただき高齢者向け熱中症予防スポットを設置していることから、現時点ではクーリングシェルターの指定は行わないものとします。ただし、熱中症特別警戒アラートが発令された場合、公共施設において休館日であっても開放する等可能な対応を図ります。3. 小中学校については、4月30日付けで熱中症に関する通知文を発出し、熱中症特別警戒アラート等が発表された場合、各学校は配布した通知に従って外で活動の場合は、事前に暑さ指数の測定を行う等の対応を行います。4. 保育園・学童クラブ等については、現状「暑さ指数31以上」の場合には、外での活動、水遊び等は中止とし、室内で過ごすこととしているため、熱中症特別警戒アラートが発令された場合も同様の対応とします。5. 体育施設については、屋外またはエアコン設備のない施設の対応は、現在、指定管理者と対応を検討中です。また、天候を理由にキャンセルする場合は使用料を返金します。6. 公園使用等については、使用許可書等に、「申請者は熱中症特別警戒アラートが発表された際に、イベント等に関与する全ての人が熱中症対策を徹底できているか確認し、徹底できていない場合は、イベント等の中止・延期等を判断すること」を条件に追記することを検討中です。7. 工事関係については、積算基準上は、令和5年10月1日から道路工事の天候等の影響による作業不能日に猛暑日を加え、工期の設定においては割増し補正を適用することとしているため、市もこれに倣った運用とします。8. 監視業務委託関係については、受注者は状況により当日の業務の中止や時間を短縮することができる等、対応しています。9. ごみ収集については、ごみ分別アプリトップページにおいて、ごみをなるべく出さないよう周知し、市民及び委託事業者の身体的な負担を軽減するよう努めます。10. 市主催イベントについては、屋外でのイベントは原則、中止又は延期とします。11. 市職員の業務については、原則、屋外での一般作業、調査等の業務については、延期（中止）又は暑さ指数の高い時間帯を避けて行うこととします。今後、国からの通知等もある可能性もあるため、必要に応じて対応を見直します。各部宛での通知があった場合、政策室にも情報共有してください。

市 長 本件について、質問等がありますか。

副市長 「6. 公園使用等について」の検討中となっているのはなぜですか。

部 長 記載文言を精査しているためです。

副市長 何らかの記載はあるということですね。

部長 そのとおりです。

副市長 ぽかぽか広場、えきまえ広場も確認してください。

部長 熱中症予防スポットのうち、民間の協力施設として、令和5年度は35箇所でしたが、令和6年度は現時点で38箇所と増加しています。9月8日に長寿を祝う会を予定しており、休日に実施するイベントの中止時対応について周知方法等の検討をいただきたいと思います。防災行政無線や市ホームページでの周知が考えられます。

市長 前日にわかることなので、そのような対応になると思います。

部長 職員課で熱中症の指数計3台所有しているため、必要な場合は貸出し可能です。また、庁内における体調不良者に備え、応急処置方法について、庁内グループウェアのトップ画面に掲載する等により周知を図りたいと思います。

市長 続いて、報告事項3「令和6年度狛江市総合水防訓練実施について」を報告してください。

部長 令和6年度の総合水防訓練は、昭和49年の多摩川決壊から50年という節目を迎えるに当たり、当時の記憶を後世に伝えるとともに水害対策における市民の意識向上を図る絶好の機会として、警察・消防・自衛隊に加えて国や都の水防関係部署、市と協定を締結している事業者や団体等、過去最大規模となる23団体に参加いただき、自助・共助・公助のあらゆる側面から災害対応力の強化を図ることを目的として、6月16日に実施します。今回の訓練は、2つのテーマで実施します。1つ目は、劇場型水防訓練による各関係機関や災害時応援協定締結事業所等との連携強化及び市における災害対応力の向上です。大規模水害による被害を最小限に留めるためには、各関係機関が実施する活動を十分に把握し、早期に連携を図りながら対応する必要があります。このため、本訓練では出水期を前に各関係機関等との連携について確認するとともに、市職員の災害対応力を強化し、水防態勢の万全を図るものです。具体的に予定している訓練内容は、大型の非常に強い台風が関東に接近し、災害の発生が危惧される状況下において、狛江市が災害対策本部を立ち上げ、各種対策を実施する想定シナリオとしています。ここでは、職員によるドローンを使った情報収集や猪方排水樋管での遠隔操作訓練、積土嚢工法による河川越水防止対策をはじめ、関係機関による各種水防工法、排水ポンプの運用、救命ボート及び東京消防庁のヘリコプターによる救助活動等、市と各機関が連携して、人命救助をはじめとした被害軽減のための活動を確認します。水防訓練としては、5年ぶりの劇場型ということもあり、入庁2年目までの職員を対象に土嚢作成等を行う積土嚢工法とともに、ドロー

ン操縦資格取得職員や会場管理の応援職員約 70 名の参加を予定しています。また、会場には大型のビジョントラックを設置し、訓練映像や 3D 都市モデルを活用した被害状況の映像、50 年前の多摩川決壊時の映像等を放送することによって集客や市民の関心を高め、防災意識の啓発を図ります。2 つ目は、市民参加型防災体験及び展示による市民の防災意識の啓発です。令和 5 年度の防災訓練と同様、多摩川緑地公園グランドの会場において、市民参加型防災体験や展示を実施します。令和 5 年度訓練では消火体験や家具の転倒防止対策の紹介等、震災対策を中心に各種コンテンツを展示したため、今回は水害対策に関する各関係機関の取組を展開し、水害対策の周知及び意識の啓発を図ります。具体的には、東京都総務局総合防災部による VR 風水害体験やマイタイムライン作成支援、京浜河川事務所による降雨体験車の運用等、体験型企画を中心として展開します。さらに、東京ガスによる防災クイズコーナー、消防署によるはしご車の体験乗車、ロープワーク体験コーナー等を設け、50 年前の多摩川決壊を知らない親子連れの来場者の増加を図ります。来賓については、市議会議員や訓練参加機関・団体の皆様、世田谷区長、調布市長及び川崎市長に加え、多摩川決壊から 50 年の重大な節目であることを踏まえて、国土交通省や東京都からも出席を依頼している段階ですが、状況によっては参加職員を増員する可能性もあります。後日、防災訓練の実施及び参加職員の指定について、事務連絡を発出するため、該当部においては、職員の参加に配慮をお願いします。

市 長 続いて、報告事項 4 「狛江市の監査(令和 6 年 5 月)について」を報告してください。

部 長 令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までに、狛江市監査委員が公表した各種監査の結果及び地方自治法第 199 条第 14 項の規定に基づく市長等の措置通知文書について、まとめたものを作成しました。監査の指摘事項については、全庁的に関係する項目もあるため、各課においても同じような案件が起きないように確認をお願いします。

市 長 続いて、報告事項 5 「狛江市子どもの生活実態調査集計報告書について」を報告してください。

部 長 目次を御覧ください。まず、本報告書の構成ですが、1 ページからは調査の概要、3 ページからは回答者の基本属性や生活困難層の定義や割合について記載し、9 ページから生活困難層等とクロス集計した調査結果の概要を記載しています。41 ページからは保護者票の回答を、85 ページからは子ども票の各設問項目の回答を示しています。最後に 120 ページからは、自由記述の設問を全文一覧にしています。また、巻末 156 ページには、自由記述のテキストマイニング結果を示しています。内容に戻り、1 ページを御覧ください。

い。調査の概要ですが、本調査は市内在住の小学5年生と中学2年生とその保護者を対象に、令和5年12月に実施しました。市立小・中学校に通う児童・生徒においては学校を通じて調査票を配布し、また調査票の回収も学校を通して行っています。私立に通う児童等については郵送によって調査票を配布・回収しています。回収状況ですが、小学5年生は子ども票330票・保護者票335票となり、回答率は50%程度、このうち親子マッチングできた票数は330票となりました。中学2年生は子ども票194票、保護者票194票で回答率は30%程度、このうちマッチングできた票は192票となりました。5ページでは、本調査における生活困難度について説明しています。生活困難度の定義は、①低所得、②家計の逼迫、③子どもの体験や所有物の欠如の3つの要素に分類し、いずれか1つに該当する世帯を生活困難世帯としています。8ページ、この要素に基づき世帯別を分類すると、小学5年生の生活困難層は10.6%、中学2年生の生活困難層は13.9%となっており、世帯としては、ひとり親家庭の方が高い比率となっています。9ページからは調査結果を記載しています。120ページからのアンケート回答者の自由記述欄も含めて、市民からの意見として、庁内で今後施策立案等の参考にさせていただければと思います。

なお、本調査結果は今年度策定予定の「(仮称)第3期こまえ子ども・若者応援プラン」の改定作業の中で、活用していくところであり、また、オープンデータ化も図り公開していく予定です。

市長 続いて、報告事項6「狛江市若者生活実態調査集計報告書について」を報告してください。

部長 目次を御覧ください。本報告書の構成ですが、1ページに調査の概要、2ページからは、集計の結果を記載しています。30ページからは、自由記述の設問を全文一覧にしています。また、巻末41ページには、自由記述のテキストマイニング結果を示しています。1ページを御覧ください。調査の概要ですが、本調査は、住民基本台帳に登録された子のない世帯の満18歳から39歳までの方から無作為に抽出した1,000人の方を対象に行いました。調査方法は、郵送により配布しましたが、回収についてはWEB回答を併用して行ったところです。回収状況ですが、有効回答数は、206票で、うちWEB回答は105票と半分程度となっており、全体の回収率は、20.6%となります。2ページから調査結果を記載しています。悩みごと・相談に関するこの設問や今回からは少子化対策関連についての質問等も設けています。30ページからのアンケート回答者の自由記述欄も含めて、市民からの意見として、今後施策立案等の参考にさせていただければと思います。

なお、本調査結果は令和6年度策定予定の「(仮称)第3期こまえ子ども・

若者応援プラン」の改定作業の中で、活用していくところであり、また、オープンデータ化については本調査については、既にデータの加工・作成が完了しているため、今後公開の手続きをしていく予定です。

市長 　　その他ありますか。

部長 　　令和5年度予算の執行確認についてです。財政課から4月4日付け事務連絡にて各所属長宛てに「令和5年度予算執行の最終確認について」、また伝票処理については会計課から3月12日付け事務連絡（4月18日再周知）にて各所属長宛てに「年度末・年度当初の伝票処理について」の文書を発出しており、既に確認いただいておりますが、令和5年度の出納整理期間は、約3週間後の5月31日で終了となります。今一度、債務の捕捉漏れや執行漏れが無いかなど、再度確認をお願いします。財政課から「委員会等開催に伴う報酬及び報償の執行確認」の依頼については、5月7日が締切となるため、未提出の部署については、対応をお願いします。また、過年度の監査委員からの口頭指摘事項として、「補助金交付事務等の適正執行」として、補助金の過払いの発生や執行漏れ、資金前渡の精算処理等についての指摘を受けています。令和5年度予算についても、補助金の適正な執行、支払いや資金前渡の精算等に漏れ等がないよう、最終確認をお願いします。

市長 　　他にありますか。

部長 　　総務省「地域デジタル基盤活用推進事業（自動運転レベル4検証タイプ）」の選定結果についてです。総務省「地域デジタル基盤活用推進事業（自動運転レベル4検証タイプ）」の社会実証において、安全かつ効率的な自動運転のために必要な通信システムの信頼性確保等について検証するため、管理事業者の株式会社三菱総合研究所、実証団体として東日本電信電話株式会社及び狛江市が選定されました。選定されたことにより、令和6年度にローカル5Gを活用して、自動運転レベル4の自動運転バス実証運行を実施します。実施時期、コース等については、関係各所と協議し、決定及び承認された時点で、改めて報告しますが、参考として総務省に申請した時のコース（案）等を情報提供します。

市長 　　検証を行っても先に進まない事例もあるため、他自治体の先進事例等を参考に課題を整理をしながら進めてください。東京都での実施となるため、課題は多いかと思いますが、他部署にも関連するため、各部署においても適宜情報共有をお願いします。他にありますか。

部長 　　小田急線狛江駅改札前の柱の耐震補強工事の実施についてです。小田急電鉄株式会社は、耐震補強が必要と診断された狛江駅改札口前の10本の柱について、5月13日より耐震補強工事を実施します。駅利用者の安全確保のため、工事箇所を仮囲いし、工事は原則夜間に行うとのこと。このため、

工事の進捗状況に合わせ、資料のとおり仮囲いの範囲を変化させる予定です。まずは10本の柱のうち狛江駅北口側4本の柱を先行して進めます。狛江駅南口側6本の柱については、先行して実施する工事の進捗状況にもよりますが、10月より順次耐震補強工事を実施予定です。全ての柱の耐震補強工事の完了予定は、令和7年4月を目途としています。また、図中のテナントの工事完了時期については現在未定です。

市長 駅前動線が変化するため、事故につながることをないよう、市として事前に周知できるものは情報提供を行う等してください。他にありますか。

部長 FC東京の「狛江市民招待企画」及び社会教育課職員のユニフォーム着用についてです。5月11日に協定を締結しているFC東京の「狛江市民招待企画」が味の素スタジアムで開催されます。試合は2024明治安田生命J1リーグでFC東京対柏レイソル、午後5時キックオフです。試合前には、えだまめ王子と東京ドロンパが印刷された不織布バッグを1,000枚配布予定です。FC東京への応援機運の醸成のため、社会教育課は5月7日からイベント当日まで、FC東京のユニフォームTシャツを着用します。

市長 対象は市内在住・在学・在勤ですか。

部長 確認します。

市長 他にありますか。

部長 東京都知事選挙における障がい者の投票支援に係る研修についてです。4月23日の庁議で指摘いただいた、7月の東京都知事選挙における障がい者の投票支援に係る研修について、福祉保健部と調整し、「障がい者通所施設実習」を投票事務従事者確定後、未受講の投票事務従事職員を対象として実施します。日程等の詳細は現在調整中のため、決定後、事務連絡を发出してお知らせします。

市長 他にありますか。

部長 東京都のテレワークオフィス開放についてです。東京都より、5月7日以降のテレワークオフィス開放について、従来の実施場所である都庁第一本庁舎から新宿NSビル24階のオープンスペースに変更するとの連絡がありました。利用可能時間が変更となっているため庁内グループウェアに掲載した内容を確認の上、利用してください。また、実施期間は5月7日から令和7年3月31日までです。職場や家庭よりもテレワークの方が集中しやすく捗るといった点や、テレワークと職場勤務を上手く切り分けることで、多様な働き方に寄与できること、また、テレワークの特徴を知っておくことで、今後異動等で職場が変わっても有効に活用できる等、テレワークと職場勤務を使い分ける方法を知り、体感することで、柔軟な働き方が見つけられると思いますので、ぜひ若手職員をはじめとする未利用の職員や都心への出張の際

等、利用してください。

市 長       他になれば、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、5月14日午後2時30分から開催します。